

## 静岡県告示第224号

静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定事務取扱要綱を次のように定める。

平成30年3月30日

静岡県知事 川勝平太

静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定事務取扱要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第69条の7第2項の規定する研修（以下「再研修」という。）に係る同法第69条の33第1項に規定する指定研修実施機関（以下「指定研修実施機関」という。）の指定の基準等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の要件)

**第2条** 指定研修実施機関の指定は、その指定を受けようとする者の申請により、次に掲げる要件を満たすと認められる者について知事が行う。

- (1) 別表の要件を満たし、再研修の実施に関する事務を適正かつ継続的に実施する能力があると認められること。
- (2) 次に掲げる義務を適正に履行できると認められること。
  - ア 次条第8号及び第9号に掲げる事項を変更するとき、又は当該指定に係る事業を廃止するときは、あらかじめ、当該変更に係る内容及び時期又は当該廃止の時期並びに理由を記載した書面を添えて、知事の承認を受けること。
  - イ 次条第1号から第4号（当該指定に係る事業に関するものに限る。）までに掲げる事項を変更するときは、あらかじめ、当該変更に係る内容、時期及び理由を知事に届け出ること。
  - ウ 再研修を修了した者について、氏名、生年月日並びに再研修の受講の開始年月日及び修了年月日を記載した名簿を作成し、及びこれを知事に送付すること。
  - エ 毎年度、当該指定に係る事業の計画を作成し、これを知事に提出し、及び当該事業の終了後、速やかに、当該事業の実績を知事に報告すること。
  - オ 再研修の事務の実施に関して知事が当該事業に関する情報の提供、当該事業の内容の変更その他の必要な指示を行った場合に、当該指示に従うこと。

(指定の申請)

**第3条** 指定研修実施機関の指定を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した様式第1号による静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定申請書及び添付書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名及び住所
- (2) 再研修の名称
- (3) 再研修を行う施設の所在地
- (4) 申請者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等
- (5) 当該申請に係る事業の開始予定年月日
- (6) 当該申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書
- (7) 当該申請に係る事業に係る資産の状況

- (8) 受講料その他再研修の受講者から受領する金額
- (9) 再研修の課程並びに講師の氏名、履歴及び担当科目
- (10) 申請者の前年度の決算報告書
- (11) 申請者の事業及び組織の概要を記載した書類  
(変更又は廃止の申請等)

**第4条** 第2条第2号アの規定による承認の申請は、様式第2号による静岡県介護支援専門員再研修実施機関変更承認申請書又は様式第3号による静岡県介護支援専門員再研修実施機関廃止申請書を提出して行うものとする。

2 第2条第2号イの規定による届出は、当該変更をする日の10日前までに、様式第4号による静岡県介護支援専門員再研修実施機関変更届出書を提出して行うものとする。  
(名簿の作成)

**第5条** 第2条第2号ウの規定による名簿の作成は、様式第5号による静岡県介護支援専門員再研修修了者名簿により行うものとする。  
(事業の計画の提出及び事業の実績の報告)

**第6条** 第2条第2号エの規定による事業の計画の提出は、毎年度(指定の日の属する年度を除く。)、その年度の初回の再研修の受講者の募集を開始する日の1月前までに、様式第6号による静岡県介護支援専門員再研修事業実施計画書により行うものとする。

2 第2条第2号エの規定による事業の実績の報告は、様式第7号による静岡県介護支援専門員再研修事業実施報告書により行うものとする。  
(関係書類の保存)

**第7条** 再研修を行った者は、再研修に関する関係書類を5年間保存しなければならない。  
(監督命令等)

**第8条** 知事は、再研修の事務の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、指定研修実施機関に対し、再研修の事務に関し監督上必要な命令をすることができる。  
(報告及び検査)

**第9条** 知事は、再研修の事務の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、指定研修実施機関に対し、再研修の事務の状況に関し必要な報告を求め、又は当該職員に関係者に対して質問させ、若しくは指定研修実施機関の事務所に立ち入り、その設備若しくは帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定による質問又は検査を行う場合においては、当該職員は、その身分を示す証明書を携帯し、かつ、関係人の請求があるときは、これを提示しなければならない。

3 第1項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。  
(指定の取消し)

**第10条** 知事は、指定研修実施機関が、次の各号のいずれかに該当する場合においては、第2条の指定を取り消すことができる。

- (1) 不正な手段により第2条の指定を受けたとき。

(2) 第8条の命令に違反したとき。

(3) 第2条各号の要件を満たすことができなくなったと認められるとき。

(公示)

**第11条** 知事は、第2条の規定による指定及び前条の規定による取消しを行ったときは、その旨を公示しなければならない。

#### **附 則**

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## 別表（第2条関係）

### 指定研修実施機関の指定に関する要件

- 1 再研修の課程は、厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準（平成18年厚生労働省告示第218号）に規定する課程を満たすこと。
- 2 講師、会場等の再研修を実施する体制及び事務処理体制の確保ができること。
- 3 再研修を公正かつ中立的に実施することができること。
- 4 会計帳簿、決算書類等が整備されており、適正な経理処理ができること。
- 5 再研修の受講者名簿等の継続的な管理ができること。
- 6 毎年度1回以上、再研修の実施ができること。
- 7 第10条の規定による指定の取消しの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者でないこと。
- 8 再研修の修業年限は、1年以内とすること。ただし、知事が特別な事情があると認める場合は、この限りでない。
- 9 再研修の実施により知り得た受講者に係る秘密の保持について、十分な措置がなされていること。
- 10 少なくとも次に掲げる事項を定めた運営規程を再研修の受講者に対し、明示すること。
  - (1) 開講目的
  - (2) 再研修の名称
  - (3) 開催場所
  - (4) 再研修の期間
  - (5) 再研修の課程
  - (6) 講師の氏名
  - (7) 再研修修了の認定方法及び欠席した場合の取扱い
  - (8) 受講資格
  - (9) 受講手続
  - (10) 受講料その他再研修の受講者から受領する金額
  - (11) その他再研修の実施に関し必要な事項

様式第 1 号（第 3 条関係）（用紙 日本工業規格 A 4 縦型）

静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名 印  
電 話 番 号

静岡県介護支援専門員再研修の実施機関の指定を受けたいので、静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定事務取扱要綱第 3 条の規定に基づき申請します。

主たる事務所の所在地	
代表者の住所	
再研修の名称	
再研修を行う施設の所在地	
事業の開始予定年月日	年 月 日
受講料その他再研修の 受講者から受領する金額	円

添付書類

- 1 申請者の定款、寄附行為等及び登記事項証明書又は条例等
- 2 事業開始年度及び翌事業年度の様式第 6 号による静岡県介護支援専門員再研修事業実施計画書
- 3 申請に係る事業に係る資産状況を記載した書類（貸借対照表等）
- 4 再研修の課程並びに講師の氏名、履歴及び担当科目を記載した書類
- 5 申請者の前年度の決算報告書
- 6 申請者の事業及び組織の概要を記載した書類

様式第2号（第4条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

静岡県介護支援専門員再研修実施機関変更承認申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名 印  
電 話 番 号

年 月 日付け 第 号で指定を受けた申請内容のうち、静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定取扱要綱第3条第8号又は第9号に掲げる事項について変更をしたいので、同要綱第4条第1項の規定に基づき申請します。

1 変更に係る内容

変更前	変更後

2 変更の時期 年 月 日

3 変更の理由

添付書類 指定の申請時の添付書類のうち、変更に伴い内容が異なることとなるもの

様式第3号（第4条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

静岡県介護支援専門員再研修実施機関廃止申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名 印  
電 話 番 号

年 月 日付け 第 号で指定を受けた静岡県介護支援専門員再研修事業を廃止したいので、静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定事務取扱要綱第4条第1項の規定に基づき申請します。

- 1 再研修の名称
- 2 廃止年月日 年 月 日
- 3 廃止の理由
- 4 その他（再研修募集開始後又は開催中に廃止する場合には、受講申込者及び受講者への対応を記載すること。）

添付書類

- 1 事業実績を記載した書類
- 2 受講者の出席簿

様式第4号（第4条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

静岡県介護支援専門員再研修実施機関変更届出書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名 印  
電 話 番 号

年 月 日付け 第 号で指定を受けた申請内容のうち、静岡県介護支援専門員再研修実施機関指定事務取扱要綱第3条第1号から第4号までに掲げる事項について変更をしたいので、同要綱第4条第2項の規定に基づき関係書類を添えて届け出ます。

1 変更に係る内容

変更前	変更後

2 変更の時期 年 月 日

3 変更の理由

添付書類 指定の申請時の添付書類のうち、変更に伴い内容が異なることとなるもの



様式第6号（第6条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

静岡県介護支援専門員再研修事業実施計画書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名 印  
電 話 番 号

1 再研修年月日、再研修会場等

再 研 修 の 名 称	
再 研 修 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日
再研修を行う施設の名称・所在地	
受 講 料	円
その他再研修受講者から受領する金額及びその算出基礎	(金額) 円 (算出基礎)

2 再研修事業所要経費

項 目	金額（単位：円）	内 訳
収 入		
支 出		
差引金額		

添付書類 再研修の課程並びに講師の氏名、履歴及び担当科目を記載した書類

様式第7号（第6条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

静岡県介護支援専門員再研修事業実施報告書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名  
電 話 番 号

印

1 再研修名 年度（第 回）（再研修名）

2 再研修の実施日  
年 月 日～ 年 月 日（ 日間）

3 開催場所

4 再研修受講状況

- (1) 受講人員 人
- (2) 修了者数 人

添付書類

- 1 再研修時間割表
- 2 収支決算書
- 3 受講者の出席簿

担 当  
連絡先